

連続セミナー

「外国人労働者をテーマに、人権デュー・ディリジェンスを実施する」

第 2 回

〈開催報告書〉

CRT 日本委員会は連続セミナー「外国人労働者をテーマに人権デュー・ディリジェンスを実施する」の第 2 回を 2022 年 3 月 3 日（木）に人権ビジネス研究所（Institute for Human Rights and Business）よりボニー・リン氏（Bonny Ling）とグナ・サブラマニウム氏（Guna Subramaniam）を招きオンラインにて開催した。

第 1 回と同様、第 2 回も幅広い業種からの企業から参加申し込みを受け付けた。52 社（機械・電機・自動車製造、食品、化学・医薬品、運輸、情報通信、流通・卸売、コンサル等のサービス業など）および 10 団体（NGO/NPO、教育機関）から 97 名の申し込みを得て、当日は 76 名が参加した。

第 2 回は、外国人労働者の公正な扱いを実現するために守るべき原則、外国人労働者が直面する資金負担の現実、台湾における外国人労働者が置かれている状況、台湾の漁業セクターが抱える外国人労働者の人権問題について理解を得ることを目的として実施した。

グナ・サブラマニウム氏は、外国人労働者の公正な扱いの重要性を説いた。外国人労働者（移民労働者）の多くは採用手数料に加え、旅費などの関連費用を自ら負担し国外へ出稼ぎに来ており、借金を背負う形で働いている状況にあると説明した。コロナ禍においては、渡航前後のコロナ検査費用や隔離費用の負担が移民労働者にとってさらに大きな負担となっていると付け加えた。しかし、労働者が仕事のためにこれら費用を負担すること自体が公正・公平でないと強調し、日本も批准している ILO 条約第 181 号（民間職業仲介事業所条約）においても「不法、不当及び非開示の費用」は合法でないと明記されていると説明した。その上で、移民労働者の雇用に係る費用すべては労働者ではなく雇用者が負担すべきとする「雇用者負担の原則(Employer Pays Principle)」および責任ある移民労働者の募集及び雇用のための原則である「尊厳ある移民のためのダッカ原則」を紹介し、参加企業にこれら原則遵守の重要性を説いた。最後に、このような移民労働者の採用にかかる現状を踏まえて IHRB により設立された「[Leadership Group for Responsible Recruitment](#)」を紹介し、主要な国際ブランドの力を活用した、企業、人材紹介業界、政府の間で責任ある採用活動を推進する企業主導の集団提言のプラットフォームであると説明した。

ボニー・リン氏は台湾における移民労働者が置かれる状況を説明した。台湾は米国人身取引報告書において 12 年連続で Tier1 評価を受けているが、台湾国内の移民労働者が厳しい現実と直面していることも事実であると説明し、表面的に見えることと実際の労働現場で起きていることの間には乖離があると明言した。特に台湾の漁業セクターには人身取引の問題が根深く存在し、米国税関国境保護局は強制労働の疑いがある商品の輸入を米国の全ての税関地点で留保する違反商品保留命令（Withhold Release Order: WRO）を、台湾籍漁船 2 隻並びに便宜置籍船 1 隻(バヌアツ船籍、台湾所有)で漁獲された海産物対して発行していると説明した。また、漁業セクターに限らず、コロナ禍において移民労働者を対象に厳

しく行動制限を行う企業や自治体もあり、移民労働者への不公平な対応が目立ったと主張し、これは国連ビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）の「人権を保護する国家の義務」および「人権を尊重する企業の責任」に反していると指摘した。また、グナ・サブラマニウム氏と呼応し、労働者の雇用に係る費用を雇用者が負担する「雇用者負担の原則（Employer Pays Principle）」遵守の重要性を強調した。一方で、台湾においてこの原則の遵守実現は容易ではないと言及し、その理由として人材斡旋企業による移民労働者への月額サービス料の徴収が法律により認められていることを挙げた。UNGPsの3つ目の柱である救済について、移民労働者は言語の壁を含む様々な障害により、司法へのアクセスが容易でない点を指摘した。企業に関連する規制として法的拘束力のある規制、遵守が期待される国際基準、自主規制の3種類を挙げ、それぞれ遵守する必要があると説明した。EUでは人権・環境デュー・ディリジェンスの法制化が進み、世界各国でも企業への法的要求が増していると指摘した。国レベルで移民労働者の権利を保護・尊重するため、政府・企業・消費者間のエンゲージメント強化、社会全体の意識を変えるための企業のリーダーシップ、米国人身取引報告書の評価にとらわれず、すべての産業における移民労働者の権利の保護・尊重する社会構造への改革が求められることを強調した。

その後、質疑応答を実施し、終了した。

■参考資料

IHRB 関連

- [ダッカ原則](#)（日本語）
- [IHRB resource bank for tools and guidance](#)（英語）
- [Global Forum for Responsible Recruitment](#)（英語）
- [Fair Recruitment in Review - Philippines to Taiwan: Falling Through the Cracks?](#)（英語）

国連関連

- [斡旋手数料及び関連費用の定義に関するILO報告書](#)（日本語）
- [Migrant Worker Guidelines for Employers](#)（英語）

以上